

愛知県美浜少年自然の家指定管理者運営モニタリング結果（2020年度）

1 施設の概要

施設名 : 愛知県美浜少年自然の家
 所在地 : 知多郡美浜町大字小野浦字宮後 1 - 1
 設置根拠 : 愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例（平成元（1989）年 5 月 1 日 供用開始）
 設置目的 : 青少年の文化的教養の向上を図るため
 施設概要 : 敷地面積 208,837.42 m²
 主な建物 本館棟、体育館、野外炊飯場、テニスコート、営火場等
 開所時間 午前 9 時～午後 10 時
 休館日 月曜日（祝日の場合はその翌日以降の最初の平日）及び 1 2 月 2 8 日～1 月 3 日

2 指定管理概要

指定管理者名 特定非営利活動法人愛知ネット
 指定期間 2016 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 3 1 日まで
 指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
 ワークシェアリングを活用した効率的な人員配置、社会教育施設としての職員のコーディネーター技術の獲得、企業や NPO などの民間団体と連携して魅力ある研修プログラムを開発する（主催事業等 8 件実施）

3 利用状況

（単位：人）

区分	2020 年度		2019 年度		増減 (①－②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
延宿泊者数	54,000	10,586	53,500	44,275	△33,689

4 収支状況

（単位：千円）

区分	2020 年度		2019 年度		増減 (①－②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	142,951	108,572	140,951	136,571	△27,999
利用料金収入	63,000	12,690	61,000	52,399	△39,709
指定管理料	76,951	93,951	76,951	82,485	11,466
その他	3,000	1,931	3,000	1,687	244
支出	142,951	112,087	140,951	130,828	△18,741
収支差	0	△3,515	0	5,743	△9,258

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A ⁺	地元住民や地元自治体等関係各所との協働により、趣向を凝らした主催事業の開催や地域ぐるみでの防災体制の構築を行っている点で大変評価できる。 新型コロナウイルスの影響により、目標の宿泊利用者数には届かなかったが、今後も施設の強みを活かした防災に関する取組や地域との連携による利用促進に期待したい。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A ⁺	設置目的に基づく運営がなされており、各種規程等も適切に定めている。 また、個人情報の扱い等にも最大限の注意を払っている。
施設の適正な管理	S	AEDの複数個所設置や不具合箇所の積極的な修繕、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等、利用者の安全確保を図っている。また、委託業者・地元行政・地域住民と密に連携をとっている。
サービスの維持・向上	A ⁺	閑散期の利用促進策の成果が出ている。また、防災に精通したNPOの強みを活かした地域避難訓練の実施等、地域との連携を図った事業が推進されている。
運営等の安定性	A ⁺	適切な書類の提出、業務の再委託及び文書管理等が行われている。また、積極的に館内のLED化を図るなど、ランニングコストの低減に努めている。

【評価の基準】

- S 県の求める水準を大幅に上回る A⁺ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

- 社会教育・野外活動施設は、閑散期（10月～2月）の利用促進が共通の課題とされているため、施設の存在を広く周知し、利用促進に努めていく。

6 利用者からの反応

- アンケート概要
- ・施設を利用した団体に対し、接客、設備、食事等、施設を利用した感想を6段階で評価してもらうとともに、具体的な意見・要望・不満等を記入してもらう。
- アンケート結果（回収率・・・58.3%）
- ・概ね好意的な意見（1、2）が多く、利用者は満足しているといえる。要望・不満としては、食事に関するものや施設、設備、環境に対するものが多く見受けられる。
- 苦情等及び対応状況
- ・食事の味付けや食事が提供時に冷めていることに不満。
 - ・魚料理をメニューへ追加してほしい。
→要望として食堂へお伝えした。
 - ・シャワー付きの洋式トイレが増えるとよい。
 - ・ふれあい営火場の石、砂利が整備されているとよい。
→整備を検討していくことをお伝えした。
 - ・ふれあい炊飯場のテーブルが汚れていた。
→謝罪を行った上で、利用者が使用する前のチェックをさらに徹底するよう職員会議で話し合った。
 - ・廊下やロビーの電気が事務室を通さないと点けられなかった。
→集中管理であるため、各箇所では対応ができない旨をお伝えし、御理解をいただいた。

7 その他

- 指定管理者からの運営上の課題とされた項目
 - ・昨今の教員の働き方改革により、中学校・高等学校のオリエンテーション合宿とりやめや、小学校・中学校の野外学習の縮小化による利用者数の減少が課題となっている。
 - ・経年劣化により施設や設備の修繕箇所が多くなってきている。

○ 問い合わせ先

教育委員会生涯学習課振興グループ
電話：052-954-6779（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-954-6962
メールアドレス：syogaigakushu@pref.aichi.lg.jp